

2025年11月4週バター店頭調査結果

1. 調査方法

注1

調査員が店舗を訪問し、店頭における対象商品の陳列状況及び購入制限などの告知・表示状況を調査。

2. 対象商品

注2

調査対象店舗で家庭消費用として販売されているバター。

3. 調査店舗数

注3、注4

京浜60店+京阪神40店 = 100店

4. 調査日

注5

2025年11月（11月28日（金）～11月30日（日））

注1：購入制限の告知・表示例は、「お一人様1点限り」などを指す。

注2：対象商品は、国内で流通する主要なバター（主に450グラム以下／個）。

ただし、バターの原材料（生乳および食塩）以外の食品（果物や植物油脂など）が添加されている商品および、高価格帯（100gあたり400円超）の商品は除く。

注3：調査店舗数は、基本は100店舗で実施しているものの、店舗状況等により調査が出来ないこともあるため変動が生じる。

注4：調査対象店舗の業態は、スーパーマーケットである。

注5：調査日は、調査期間のうちいずれか1日で、調査時間は午前（開店～12時）、午後（12時～15時）、または夕方（15時～19時）。

5. 調査結果

(1) 対象商品の陳列状況

取扱なし  
0%  
(0店舗)

陳列あり  
100%  
(100店舗)

欠品  
0%  
(0店舗)

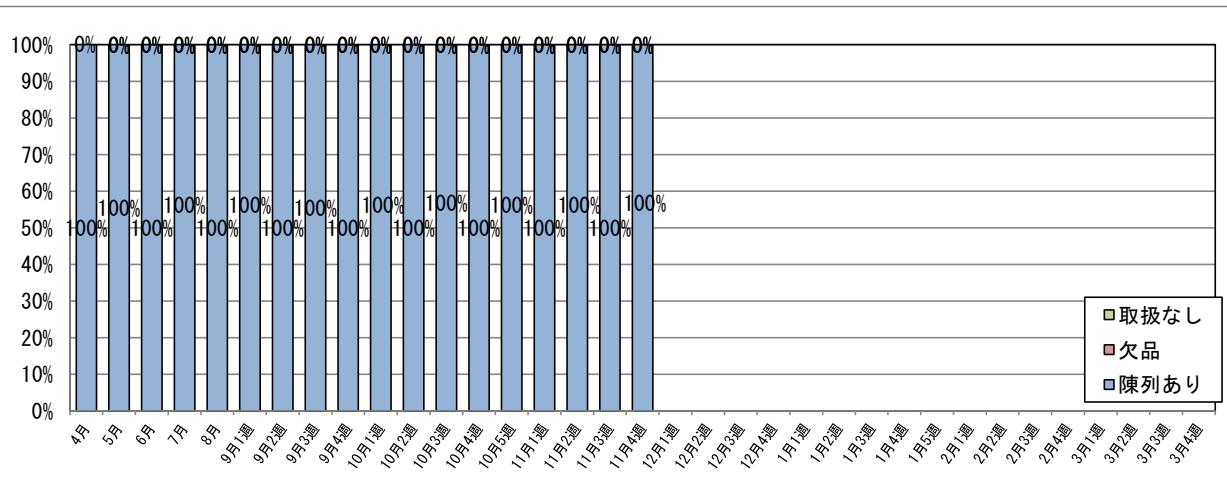
全100店舗

※陳列あり…対象商品の陳列あり

※欠品…対象商品の取扱（棚）はあるが、陳列がない

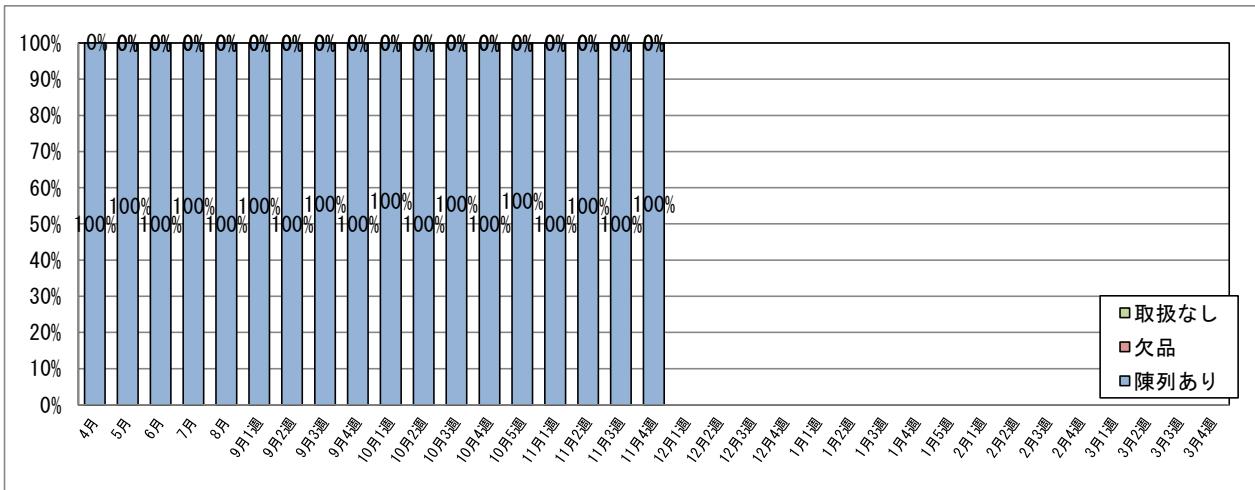
※取扱なし…対象商品の取扱（棚）がない

(参考：推移)

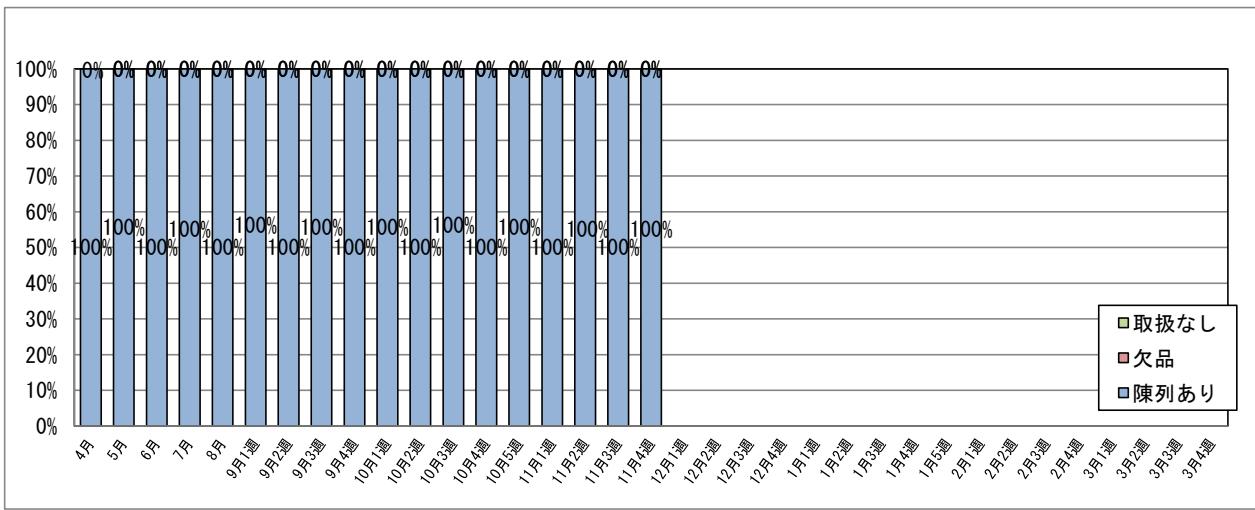


(参考 : エリア別推移)

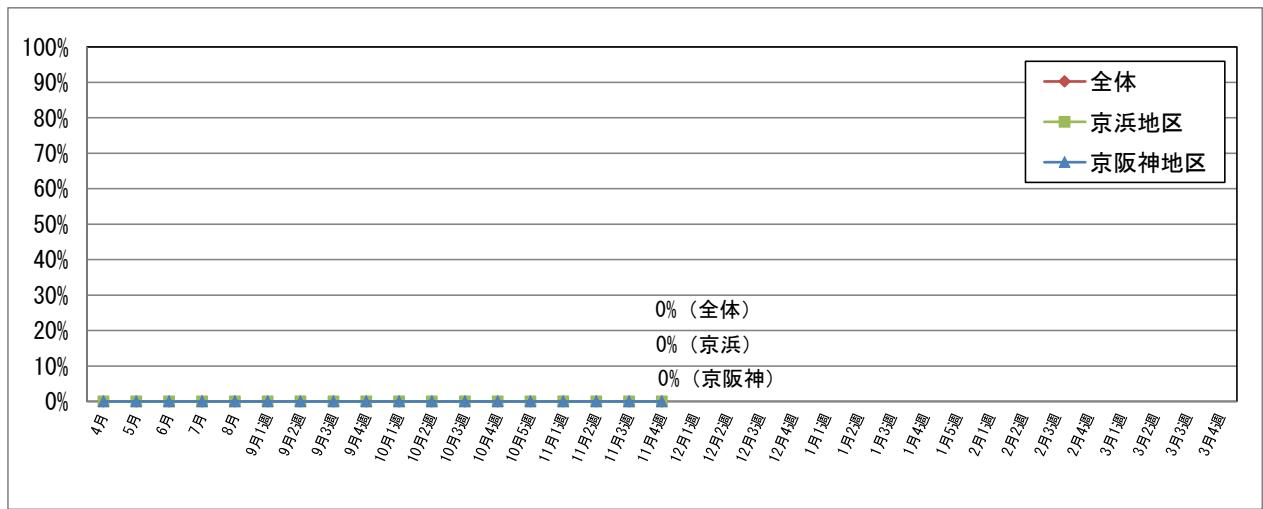
### 京浜地区



### 京阪神地区



### (2) 購入制限（例：「お一人様1点限り」など）の店頭告知・表示状況



・本資料は、株式会社mitorizへ委託調査を実施し、集計した数値をまとめたものである。

・本情報は、情報提供を目的とするものであり、提供した情報の利用に関して、万が一、不利益が被る事態等が生じたとしてもalicは一切の責任を負いません。